

令和3年度はコロナウイルスで対面での勉強会ができず、令和4年3月にZOOMによるオンラインでの在宅医療介護連携勉強会を行いました。

ピアの会の報告書

(令和4年4月より「ピアプラス」に

名称が変更になります。)

吉野川市医師会訪問看護ステーション

北谷 和子

日時：令和4年3月10日(18:00~19:00)

開催：ZOOMによるオンライン研修

参加者：26名

令和4年3月10日(18:00~19:00)に、地域包括支援センターのケアマネから薬に関する事例提供を受け、薬剤師の橋本武文氏による居宅療養管理指導のポイントや鈴木直紀医師からはリフィル処方箋に関する勉強会・意見交換が行われました。

今回の参加者は26名です。職種は、医師や歯科医・看護師・ケアマネ・福祉用具相談員さんです。家族に、内服薬が多いと興味を持って参加された方もいらっしゃいました。

最初に、事例提供者から、内服薬が多い場合の居宅療養管理指導を依頼するポイントについての相談があり、薬剤師の橋本武文氏からいろいろな助言やポイントについて説明がありました。

居宅療養管理指導の対象者は、要支援または要介護の認定を受けた方、自力で通院が困難であり、医師が薬剤師の訪問を必要と認められた方。メリットについては、自分で管理が出来ない人や、薬によって飲みにくい人は剤型の変更を医師に相談したり、残薬がある場合は次回の処方で調整したり、2カ所から処方箋がある場合は薬が重複していないかを確認を行うことが出来る事。又、自力での内服が難しい場合は、家族さんやヘルパー・訪問看護などの服薬支援が非常に重要になる等の内容でした。

次に、4月から導入されるリフィル処方箋の基本的な考え方として、病状が安定している患者さんは一定期間であれば、診察を受けなくとも処方箋を3回まで利用出来る制度です。麻薬や抗生剤・湿布などは対象外との事です。CMやヘルパーもリフィル処方箋について理解し、異常時には速やかに連絡できるように連携を取ることが大切であることが理解できた勉強会でした。